

はぐみ通信

遊びは学び

岡地域子育て包括支援センター
TEL551-2370 FAX 551-2330

子どもは遊びをとおして多くのことを学びます。子どもが夢中になって遊んでいる時は、温かく見守り、できる限り子どもが十分に遊んだと感じられるまで遊びの時間を取るとよいでしょう。子どもの姿を見守りながら、時には大人も一緒に遊び、興味関心に寄り添ったり思いを共感することで、子どもは安心して考え工夫するようになります。

乳幼児期からのスキンシップや、さまざまな色や形、音、感触のものに触れる経験から、散歩や戸外遊びなどの自然体験のすべてが、遊びにつながります。



自分の目で見て、耳で聞いて、匂いを嗅いで手で触り、肌で感じるなど五感を通じて学んでいきます。実体験を取り入れて豊かな心を育てましょう。

近年はスマホでのゲームや動画に、乳幼児期から触れる機会が増えてきました。これらは小さな画面で情報を見るため、目が疲れたり運動不足になりかねません。便利さや手軽さの利点をうまく取り入れながらも、スマホばかりに偏らないよう、子どもの成長にに応じて大人が使用する時間を決めて活用することが大切です。

「子どもとどんな遊びができるかな」「こんなときどうしたらいいのかな」など悩んだときは、子育て支援センター・児童館へ親子で遊びにきてください。子どもと一緒に遊びながら話をしましょう。

消費生活アドバイス

通信販売はクーリングオフできません!!

Q 通販サイトでセーターを注文した。届いた商品を開封したところ色を間違えて注文していた。通販サイトには「クーリングオフはできない。返品は送料自己負担」と記載がある。自己都合の返品になるとは思っているが、本当にクーリングオフできないのだろうか。

A 通信販売には法律上のクーリングオフ制度はありません。返品条件について特約があれば従うことになります。

特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。

返品可能な場合でも、返品期限が設定されていることがあります。商品を受け取ればすぐに中身を確認しましょう。

通信販売を利用する際は、返品可能かどうかや返品条件をよく確認しましょう。

岡自治振興課 消費生活相談窓口(平日のみ)

TEL551-0115 FAX 551-0432

9:15~12:00、13:00~16:00

岡滋賀県消費生活センター(平日のみ)

TEL0749-23-0999 9:15~16:00

岡消費者ホットライン(土日祝も相談できます)

TEL188

※いずれも相談は無料

NO! 闇バイト

「闇バイト」は犯罪です。あなたの人生を台無しにしてしまいます。

犯罪実行者を募集する「闇バイト」の特徴とは…

- SNSで、「高額」「即日即金」「ホワイト案件」など、「楽で、簡単、高収入」を強調する。
- 匿名性の高いメッセージアプリに誘導し、個人情報を送信させて脅迫する。

もしも「闇バイト」に応募してしまったら、勇気をもって抜け出し、最寄りの警察へ相談しましょう



警察相談専用電話「#9110」

月~金曜日(祝日・年末年始除く)

8:30~16:30

大津少年サポートセンター TEL077-521-5735

米原少年サポートセンター TEL0749-52-0114

月~金曜日(祝日・年末年始除く)

8:30~17:15

緊急時には110番通報

岡危機管理課 TEL551-0109 FAX518-9833